

1 岡山県の概況

自然環境、社会環境、歴史文化的特性等による大きなスケールでの県土の景観特性を把握し、県土を景観上、広域的なまとまりとして整理する。

1-1 位置

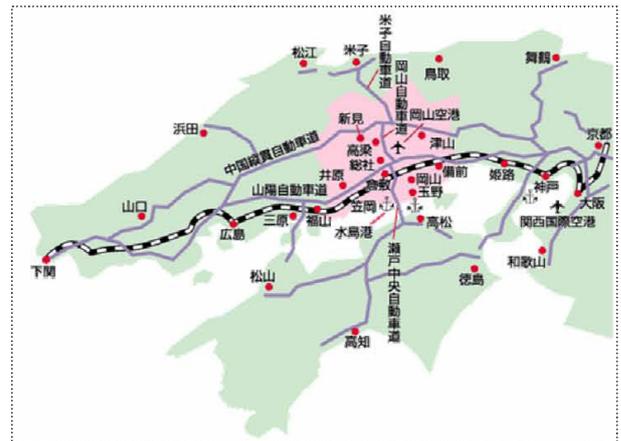
山陽道の中央に位置し、東は兵庫県、西は広島県に隣接、南は昔より水運に恵まれた瀬戸内海に臨んで四国に、北は山陰地方と接している。

総面積は7,122km²で国土面積の1.9%を占め(都道府県中第17位)、東西約106km、南北約102kmのほぼ正方形をなしている。

今日では、県内に縦横に延びる高速道路網、瀬戸大橋、国内外へ飛び立つ岡山空港、新幹線をはじめとした東西南北につながる鉄道など、交通基盤が充実し、中四国のクロスポイントとして着実に発展を続けている。

【県土面積】

	面積 (km ²)	内訳
総面積	7,122	100.0%
森林面積	4,850	68.1%
農用地面積	748	10.5%
その他面積	1,524	21.4%

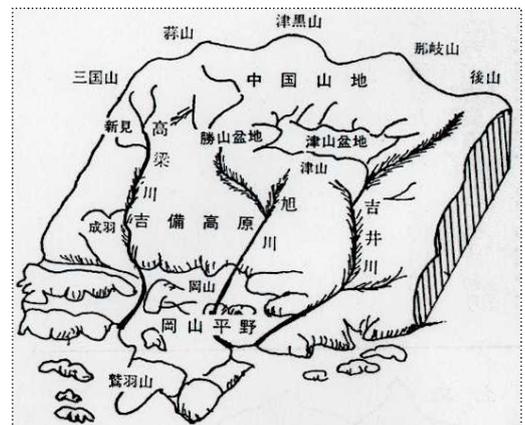


【位置図】

1-2 自然環境

(1) 地形

県北部は1,000m前後の山々が連なる中国山地に接し、中国山地から南は次第に高度が低くなり、県中部は津山盆地と東西に400m前後の吉備高原が横たわっている。県南部は丘陵地から岡山平野を中心とした平野が広がり、入り組んだ海岸線と島しょ部からなる瀬戸内海に面し、北から南へなだらかな傾斜を示している地形を基礎として、県の景観が形づくられている。

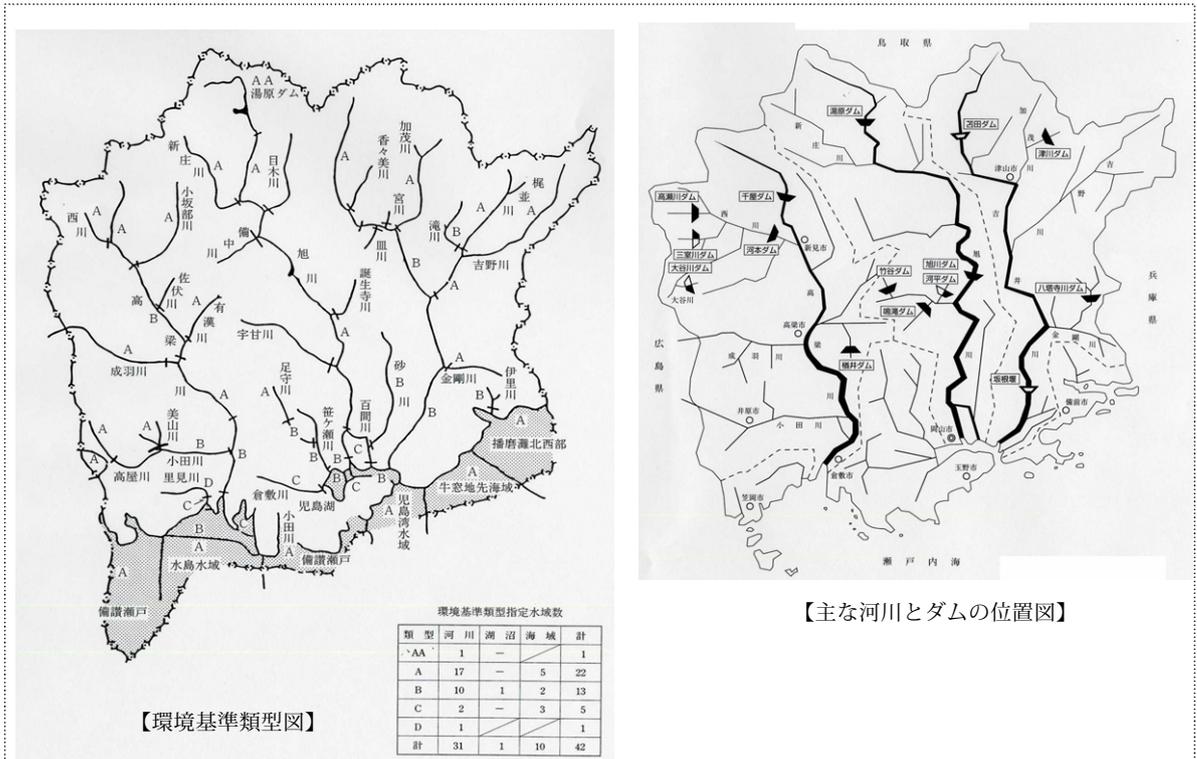


【地形概要図】

(2) 河川

岡山県の一級水系は、東から吉井川、旭川、高梁川の三大水系であり、流程 100km を越える。その流域面積は、いずれも 2,000km² 前後で三大河川の流域を合わせると、県全体の面積の 80% を占めている。

県北部の中国山地（奥津、蒜山、新見）から流れ出た水は、中山間地の吉備高原（和気、旭・御津、高梁）の水を集積し、広大な岡山平野を潤し瀬戸内海へと注ぎ、自然豊かな河川景観を創り上げている。



(岡山県環境白書 2005 参照)

(3) 地質

表層地質は、中国山地では隆起した準平原と火山活動による安山岩の溶岩台などが見られ、県中西部の阿哲地域では石灰岩が主体となっている。県南部では、主に花崗岩や流紋岩を代表とする火山岩が母岩である。地球の営みによって長い年月を経て創り上げられた造形美を見ることができる。

(4) 気候

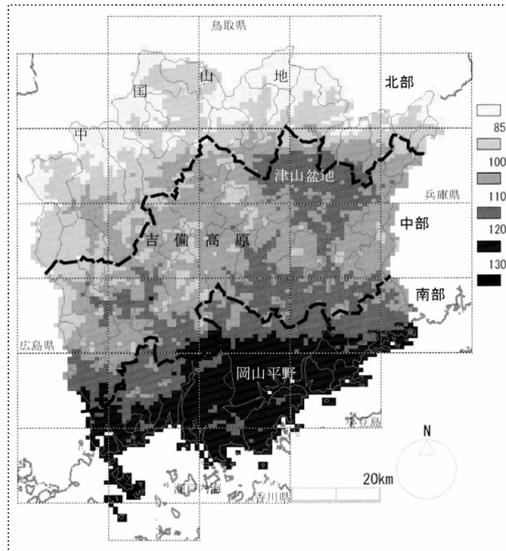
岡山県の気候は、平野部は温暖少雨を特徴とする瀬戸内海気候であり、吉備高原、中国山地に至るにつれ、気温は低下し、降水量は増大する。

年平均気温、年降水量や年日照時間の面から、下記の 3 つの気候区に大別される。

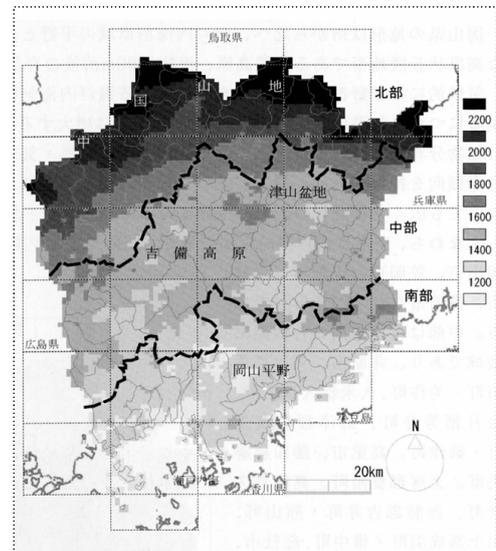
①島しょ部と平野部からなる瀬戸内側	温暖少雨	平野部は温暖で晴天が多く降水量は少ない。海岸部は夏の夕凧による蒸し暑さが特徴。
②吉備高原と盆地を中心とする内陸部	冷涼適雨	気温は冷涼で、降水量は南部に比べ 200～400mm 多い。
③中国山地	寒冷多雨	山陰地方に似た気候で、冬は 40～50 日程度雪が降り、気温は南部に比べ 4、5 度低い。

岡山県は「晴れの国岡山」と表現されるように温暖で災害が少ないことから、四季折々の美しい自然環境が残っている。

地形・気候などを市町村界による南部・中部・北部の区分を下記に示す。



【暖かさの指標の分布(°C)】

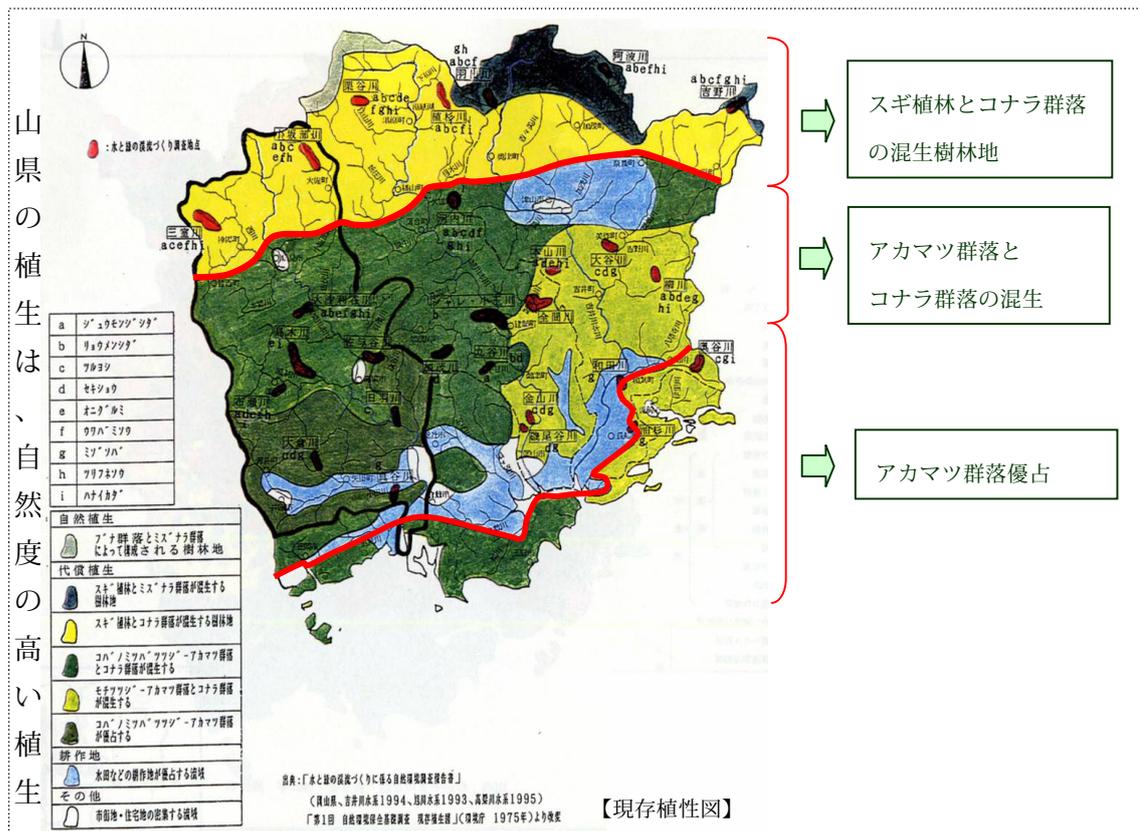


【年降水量の分布(mm)】

(「岡山県版レッドデータブック」参照)

(5) 植生

植生は自然的景観を構成する重要な要素であり、地形・地質・気候等の分布を反映していることから、岡山県の現存植性図(下図)により、①スギ植林とコナラ群落の混生樹林地、②アカマツ群落とコナラ群落の混生、③アカマツ群落優占の3つに大別することができる。



の占める割合が少ない県であり、わずかに県土の0.6%にしか過ぎないが、人工林を含めた森林面積は県土の約70%を占め、緑豊かな景観が広がっている。

県北部の中国山地は冷温帯に属し、天然にはブナ林が発達する地帯であるが、広く人手が加えられて、スギ・ヒノキ・植林地・薪炭林地・放牧採草地などに利用されたため、本来のブナ林はわずかに残存するにすぎない。また、ごく一部にスギの天然林も見られる。

県中部の吉備高原から南部の平野、瀬戸内海沿岸にかけての地帯は暖温帯に属し、常緑広葉樹林や中間針葉樹林の地域であるが、この地域においても人間の影響を強く受け、アカマツ林やコナラ、アベマキなどの落葉広葉樹林などで占められ、天然の常緑広葉樹林や中間針葉樹林は寺社の周辺、国有林の一部、名勝地などにアラカシ林・シラカシ林・ウラジロガシ林・アカガシ林・シイノキ林・タブノキ林・モミ林などがその姿をとどめているにすぎない。海岸においてもウバメガシ林・クロマツ林などは少なくなっている。

河川の流域や各地にある池沼などの湿地、石灰岩地帯、蛇紋岩地帯などの特殊な立地には、特殊な植物群落が見られる。

	気候条件	自然植生
県北部	冷温帯	ブナ林
県中部～南部	暖温帯	常緑広葉樹林 中間針葉樹林

【県内の貴重な植物群落】

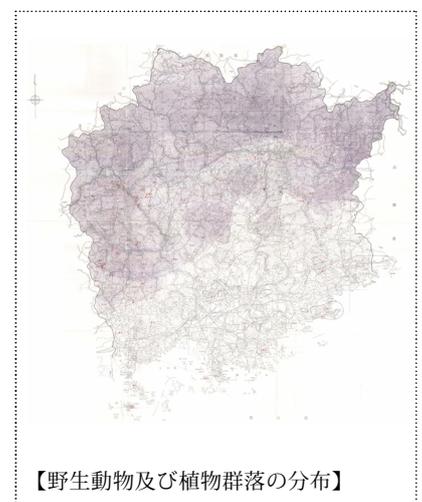
- ・ 毛無山（新庄村）には尾根から谷までの集水域を含んだブナ林を主体とする植物群落が残されており、県下でも最大規模で希少な植物を含む非常に貴重な植物群落である。
- ・ 石灰岩地として全国的に有名な阿哲地域では、チャウジガマズミをはじめ石灰岩地特有の植物で構成された植物群落が発達するが、近年、生息地は狭められている。



(6) 野生動物

岡山県では、日本の野鳥の約59%が確認されており、県中部の吉備高原以北に多く、県中南部にも生息地が確認できる。しかし瀬戸内海は、海鳥の生息し難い環境となっている。

「岡山県版レッドデータブック2003」によると、野鳥の種及び数の動向はその地の自然バロメーターとして表現され、環境の豊かさ、なかでも森や原野の広がりや自然の豊かさをよく反映していると言われることから、県中北部を中心に緑豊かな景観が広がっている。また、岡山県の汽水・淡水魚類は、全国的には分布の限られた種類が多数存在することと、天然分布の種類数が琵琶湖淀川水系に次ぎ全国2番目の多さを誇ることから、県内の淡水魚類は極めて豊かであり、近年では生態系に配慮された河川整備が行われている。



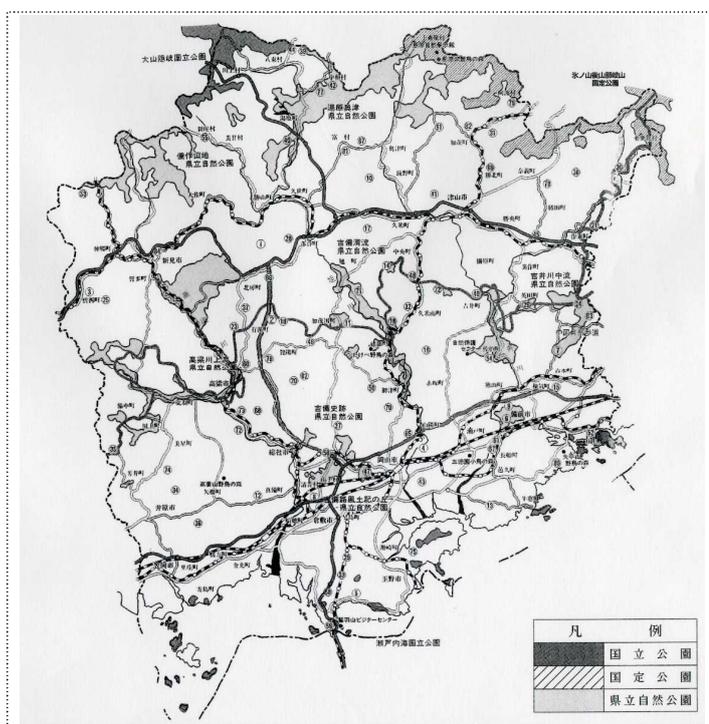
県中部の吉備高原以北に野生動物の生息域が多く広がっており、豊かな自然環境が広がっている。

(7) 自然保護

「岡山県自然保護条例」に基づき、優れた自然を残す地域等を指定し、その保護に努めている地域を下図に示す。

天然林や野生動植物の生息地など優れた自然の地域を指定した「県自然環境保全地域」、都市周辺の良い生活環境を形成する緑地の地域を指定した「環境緑地保護地域」、自然と一体となって郷土色豊かな風土を形成し、県民に親しまれている地域を指定した「郷土自然保護地域」、樹木又は地質鉱物で県民に親しまれ由緒あるものを指定した「郷土記念物」がある。

また、自然公園の保護の適正化を図るために、自然公園法、県立自然公園条例に基づき特別保護地区及び特別地域を指定し、一定の行為を許可制としており、普通地域での特定の行為に対しては事前届出制とし、その保全を図っている。



【自然公園・県自然環境保全地域等位置図】

1	塩滝県自然環境保全区域	22	波多	43	郷土記念物・曹源寺の松並木	64	龍頭のアテツマンサク
2	太平山・権現山	23	祇園山	44	敵の松並木	65	金山八幡宮の社叢
3	鯉が窪	24	八塔寺	45	笠懸の森	66	宮地天神社の社叢
4	童の口環境緑地保護地域	25	荒戸山	46	加茂総社神宮の社叢	67	布施神社の社叢
5	田の口	26	真木山	47	吉備津の松並木	68	御前神社の樹林
6	大滝山郷土自然保護地域	27	大井宮山	48	西幸神社の社叢	69	山形八幡神社の森
7	和意谷	28	木山	49	宗形神社の社叢	70	徳蔵神社の樹林
8	浅原	29	新熊野・蟻峰山	50	九谷の樹林	71	四之宮八幡の森
9	熊山・奥吉原	30	大原神社	51	岩屋の森	72	水内八幡の森
10	檜山	31	矢笠山	52	高良八幡の森	73	高間熊野神社の森
11	化気	32	仏教寺	53	野原の松並木	74	星尾神社の森
12	箭田	33	穂田八幡宮	54	かしろの森	75	両山寺の樹林
13	安仁神社	34	千手院	55	がいせん桜	76	大村寺のクロマツ
14	両山寺	35	高原	56	矢喰の岩	77	下和の一本松
15	松尾山	36	甲弩神社	57	福岡城跡の丘	78	皆木のマンサク
16	布都美	37	高岡神社	58	柳田八幡の森	79	物見神社の社叢
17	幻住寺	38	梶並神社	59	下津井祇園神社の社	80	善福寺のツバキ
18	三樹山	39	東湿原	60	津川のタブノキ	81	神田神社の社叢
19	天福寺	40	天狗の森	61	天王社刀剣の森	82	宝蔵寺の森
20	具足山	41	中山神社の社叢	62	吉川八幡の森		
21	恵龍山	42	津黒	63	滝谷神社の樹林		

※「特別地区」「特別保護地区」の範囲については、上図の「自然公園地域」の範囲に含まれる。詳細は土地利用基本計画図参照

■国立公園

国立公園は、わが国の風景を代表する傑出した自然の風景地で、環境庁（現 環境省）長官が指定し、国が管理している。

・瀬戸内海国立公園

わが国最初の国立公園として昭和9年に指定されたものであり、内海多島美という特異な景観を形成している。

本県の公園区域は、日生諸島、笠岡諸島等の島々、夕立受山、牛窓、貝殻山、金甲山、十禅寺山、渋川海岸、王子が岳、由加山、鷺羽山、通仙園、御嶽山等の展望の優れた陸地部並びに海面区域である。

・大山隠岐国立公園

昭和38年に大山国立公園が拡張された際に、蒜山地区と三瓶山、島根半島、隠岐島を区域編入し、大山隠岐国立公園となった。本県の公園区域は、トロイデ型火山地形の蒜山三座とその山麓の高原、三平山、朝鍋鷲ヶ山、郷原の一带である。皆ヶ山のふもとに休暇村蒜山高原があり、家族連れで気軽に利用できるレクリエーションセンターとしてにぎわっている。

また、大山蒜山地域の公園区域及び公園計画の変更に伴い、平成14年3月26日に毛無山と宝仏山地区が編入している。

■国定公園

国定公園は、国立公園に準ずる自然の風景地で、都道府県の申し出を受けて環境庁（現 環境省）長官が指定し、その管理は都道府県が行っている。

・氷ノ山後山那岐山国定公園

岡山、鳥取、兵庫の3県境に位置し、東中国山地を代表する山岳景観を主体とする公園である。この公園は、ブナやミズナラなどの天然林を訪ねる登山、高原のスキーとキャンプ、渓谷と滝のハイキングなど、四季を通じて変化に富むレクリエーションの場となっている。本県の公園区域は、後山山系、那岐山系、袴ヶ山、大ヶ山、黒岩高原、恩原高原の地域からなっている。とりわけ後山山系は、若杉、日名倉山、後山を含む山岳からなり、特に後山は県下最高峰（1,345m）を誇り、修験道の霊山として広く知られている。また、平成3年7月には「恩原自然展示館」を開館し、恩原の自然などを解説した施設として一般の利用に供している。なお、平成10年度入館者数は約5千人である。

■県立自然公園

県立自然公園は、国立、国定公園に次ぐ県を代表する自然の風景地で、県知事が指定し、県が自ら管理している。

・高梁川上流県立自然公園

高梁川上流部の阿哲台地一带と、高梁川支流の成羽川流域に広がるカルスト地形を中心とする地域及び学術参考保護林に指定されている臥牛山等からなっている。この公園の主要な地点としては、井倉溪、井倉洞、満奇洞、羅生門、備中松山城と臥牛山、羽山溪、磐窟溪と磐窟洞、大賀デッキ、神野台、弥高山、穴門山神社の社叢、天神峡等がある。

・吉備史跡県立自然公園

岡山市、倉敷市及び総社市に広がり、いわゆる吉備高原の南端部に位置している。この公園区域には、古墳を中心とする埋蔵文化財をはじめ、吉備津神社、吉備津彦神社、高松城跡、高松最上稲荷、鬼城山、岩屋寺、井山宝福寺などの歴史的な優れた郷土景観を有する地域が多い。なお、昭和 53 年 12 月には、吉備中山の南部地域を編入している。

・湯原奥津県立自然公園

旭川上流の湯原ダムを中心とする一帯と吉井川上流の奥津溪を中心とする一帯からなり、1,000m 級の山岳と深い溪谷を特徴とする地域である。主要景観としては、湯原ダム、山乗溪谷、津黒高原、奥津溪、神庭の滝等がある。また、本県の代表的な温泉地である湯原温泉、奥津温泉がある。

・吉備路風土記の丘県立自然公園

吉備地方の埋蔵文化財を中心とする文化的遺跡が集積している地域であり、備中国分寺、国分尼寺跡、こうもり塚古墳、造山古墳などは、その代表的なものである。特に備中国分寺は、なだらかな松林を背景にした田園風景の中に、五重塔とともに、いにしえの姿をそのままにとどめており、吉備路のシンボルとなっている。

・備作山地県立自然公園

高梁川と旭川の源流部に当たる花見山や二子山等の標高 1,000m 級の山岳地域、野原スキー場や天銀山スキー場のある高原地域、さらに御洞の滝を中心とした山麓部の溪流などからなっている。この地域は、登山、ハイキング、スキーなど年間を通じて野外レクリエーションの場として利用されている。

・吉備清流県立自然公園

旭川中流域の旭川ダム、宇甘溪の溪谷と円城、両山寺等の吉備高原地域からなっている。この地域は、古くから文化が開け、志呂神社、円城寺、両山寺などの神社仏閣が多数あり、特に円城一帯では、優れたふるさと景観が見られる。また、宇甘溪は、県南の代表的なモミジの名所である。

・吉井川中流県立自然公園

吉井川中流域を中心に、吉備高原東部地域の真木山、八塔寺、和意谷の自然林、大滝山等の地域からなっている。この地域には、本県の自然保護思想普及のための中心施設である自然保護センター、山上仏教の面影を今に伝える本山寺、長福寺、国指定史跡の池田家の墓所、県下で最初に指定された八塔寺ふるさと村などがあり、河川景観、人文景観、文化財などが多くある優れた地域となっている。

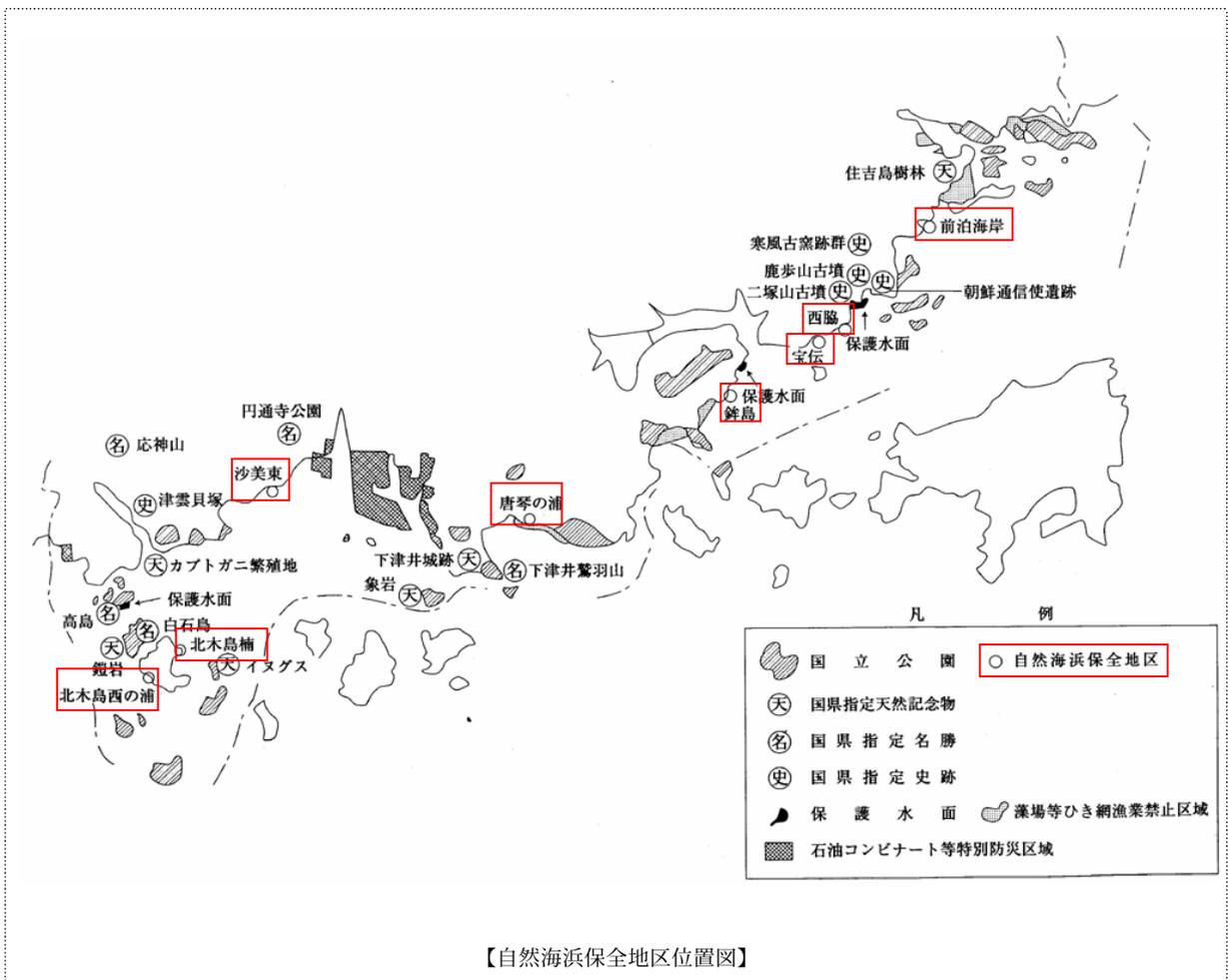
■中国自然歩道

自然公園をはじめ、高原や溪流などの景勝地、あるいは文化財などの人文景観を有機的に結び、中国地方を一周する長距離の自然歩道として「中国自然歩道」を整備している。この自然歩道は県民をはじめとする多くの人に利用してもらうことで、郷土の自然に親しみ、また歴史や文化にふれて郷土を再認識し、あわせて健全な心身の育成に役立つよう期待している。中国自然歩道は全長が 1,900km あるが、このうち岡山県内ルートは 20 市町村を通過しており、その距離は約 320km である。昭和 52 年度から整備を始め、昭和 58 年 3 月に完成している。

(8) 自然海浜保全地区

自然海浜は、海水浴、潮干狩りなどの海洋性レクリエーションの場や地域住民の憩いの場として多くの人びとに利用され、県民の健康で文化的な生活を保護するために必要不可欠なものとなっているが、近年の各種開発の進展に伴い減少する傾向にある。

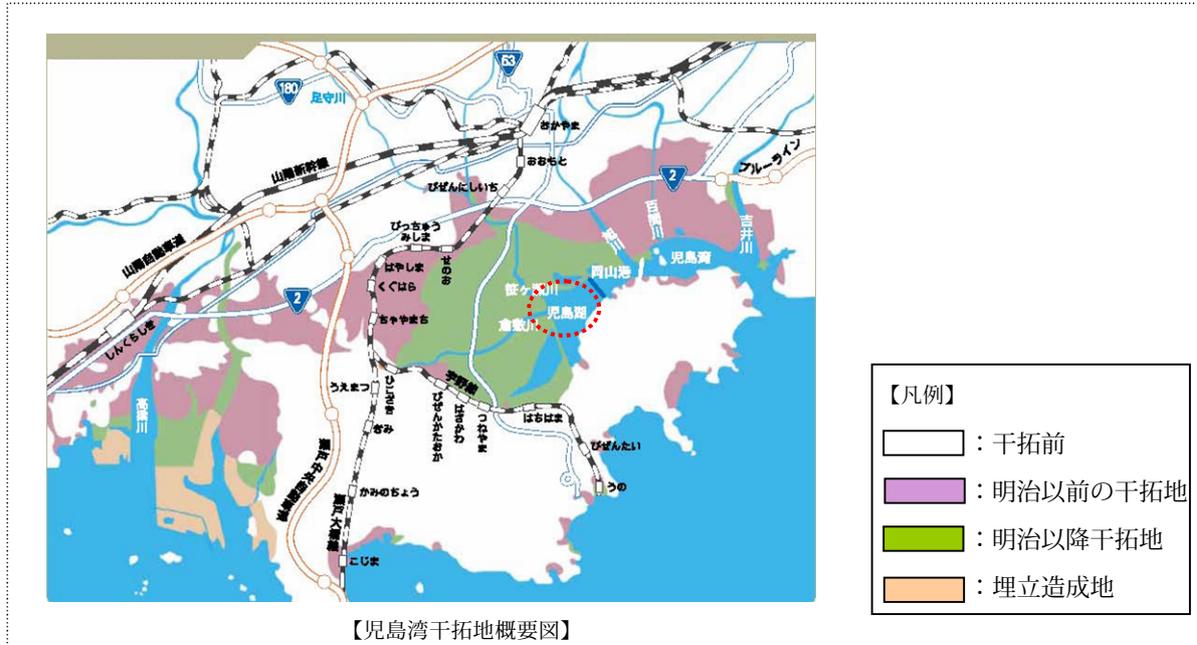
このため、できるだけその利用に好適な状態で保全されるよう、「自然海浜保全地区条例」に基づき地区指定を行い、看板の設置や海浜の清掃作業などの環境美化活動を通じ、県民に海浜の保全の必要性について周知徹底を図っている。また、埋立の協議に当たっては、「瀬戸内海の埋立は厳に抑制すべき」との考え方を基本として、埋立申請の審査を厳重に実施するとともに、やむを得ず埋立を承認する場合については、人工干潟の造成など代替措置を指導している。



(岡山県環境白書 2005 参照)

(9) 児島湖環境保全条例

児島湖流域の環境保全に関し、県、市町村、住民及び事業者の責務を明らかにするとともに、児島湖流域の良好な環境を維持し、回復し、創造することを目的とした「児島湖環境保全条例」を平成3年に制定している。この条例に基づき、生活排水対策や工場、事業場の排水対策等の水質保全、水辺環境の整備、普及啓発等の総合的な環境保全を推進している。



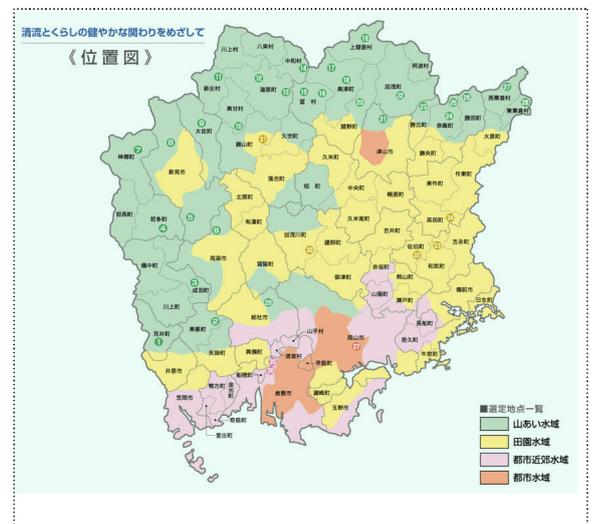
(10) 清流保全地区

岡山県の河川の多くは、現在でもきれいな水と豊かな水量に恵まれているが、都市周辺やダム湖などの一部には水質汚濁の進行が見られ、また、開発事業に伴う森林や農地の減少による水量、水質等への影響も懸念されている。他方、自然環境に対する意識の高まりを背景として、生物の生息・生育、美しい水辺景観及び保養レクリエーションの場などとして、多様な機能の確保が求められるようになってきており、清流の保全に向けて複雑で多様な課題の総合的な解決が求められている。

このような清流環境を取り巻く背景を踏まえ、県では清流保全のための長期的かつ総合的な取組の方向を体系的に示し、県民、事業者及び行政が一体となって、地域にふさわしい清流保全対策を積極的に推進するため、「岡山県清流保全総合指針」（おかやま清流ガイドライン）を平成9年3月に策定した。

また、県内のすばらしい清流を県民に広く周知し、清流保全意識の高揚を図るため、「おかやまの清流」として37か所を選定している。

(岡山県環境白書 2005 参照)



(11) 海岸保全区域

海岸保全区域とは、海又は地盤の変動による被害から海岸を守るために、「海岸法」に基づいて指定した一定の区域である。

この区域内では、海岸管理者（県や市町村）が必要に応じて海岸保全施設（堤防や護岸など）を整備するほか、一定の行為（工作物の設置や土地の掘削など）については、許可が必要となる場合がある。

【岡山県が管理している海岸保全区域】（うち国土交通省港湾局所管の区域）

所在市名	港名	所在地
備前市	東備港	日生、坂田、鶴海
瀬戸内市	牛窓港	宿井、東町、綾浦、紺浦、前島西、黒島、船戸
	鹿忍港	鹿忍、松ヶ峠
岡山市	岡山港	西浦幸島、北浦幸島、立川、西小串、小串、西米崎、東米崎、相引番田
玉野市	山田港	相引番田、東浜、胸上、山田、ごう（鼈）頭
	宇野港	高辺、築港、宇野、玉、日比（東）、向日比、日比
倉敷市	児島港	唐琴、田の口、琴浦、琴浦海岸、下の町、萱刈、浜の宮、元浜、児島
	下津井港	下津井
	水島港	大室、高室、南畝、乙島、渡里、柏島、勇崎宝亀* ¹ 、沙美、岩谷、南浦
笠岡市	笠岡港	鳥の江、夏目、横江、大磯、西の浜、神島外、寺間
	北木島港	楠、大浦、本浦、長場

* 1…勇崎宝亀海岸の一部区域は水産庁所管（倉敷市が管理）

【市が管理している海岸保全区域】（うち国土交通省港湾局所管の区域）

所在市名	港名	海岸保全区域名 (地名)
備前市	鴻島港	鴻島
	寒河港	寒河
岡山市	犬島港	犬島西
		犬島東 * ²
玉野市	石島港	石島
倉敷市	松島港	松島
笠岡市	豊浦港	豊浦
	前浦港	前浦
	大浦港	大飛鳥東
	大飛鳥港	大飛鳥
	小飛鳥港	小飛鳥

* 2…同名の河川局所管の海岸保全区域とは別の区域

■岡山沿岸の海岸保全の方向性

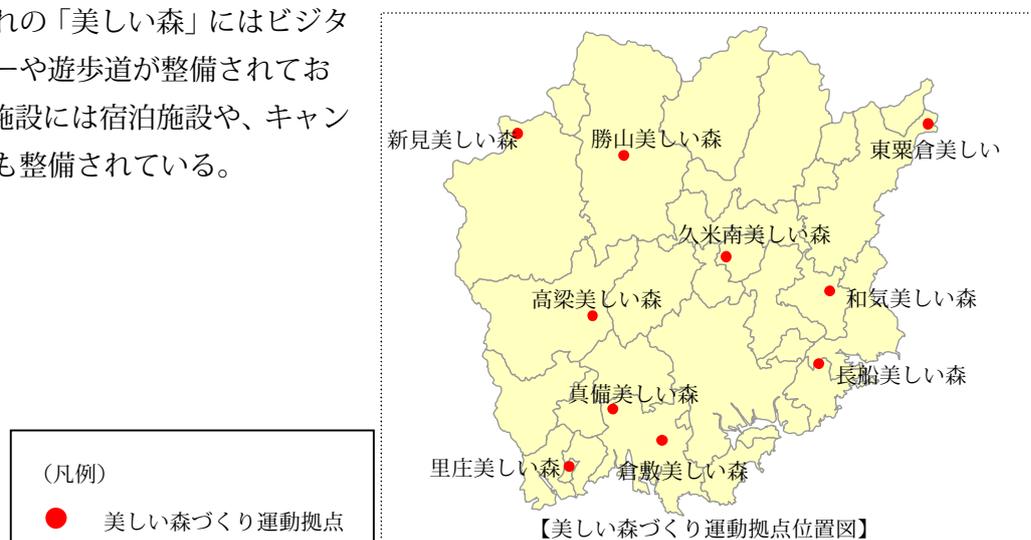
- ①海岸の防護：安全で快適に生活できる海岸づくりを進める
地域と一体となった防災体制づくりを進める
- ②海岸の整備と保全：貴重な自然を守り、失われた自然環境の回復に努める
瀬戸内特有の美しい海辺景観の保全に努める
- ③公衆の適正な利用：豊かな自然や歴史文化にふれ、楽しみ、学び、継承する海辺づくりを目指す
地域と連携し、安全で快適な海辺づくりを進める



(12) 美しい森づくり運動

岡山県では県下 10 箇所に、「美しい森づくり運動」の拠点施設として、それぞれの地域にあったモデル的な「美しい森」を県民協働のもとに整備している。

それぞれの「美しい森」にはビクターセンターや遊歩道が整備されており、一部施設には宿泊施設や、キャンプサイトも整備されている。



1-3 社会環境

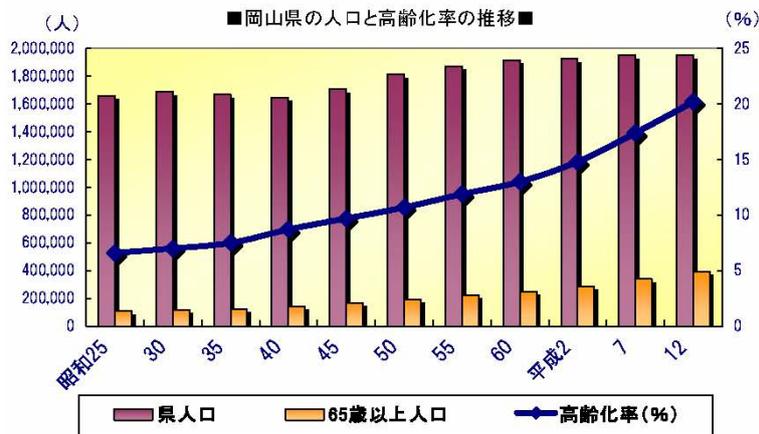
(1) 人口動向

岡山県の人口は、増加傾向にあったが、近年は横ばい状況にあり、将来的には人口減少が予測されている。一方、高齢者の割合は今後も増えていくことが予想されている。

また、岡山市と倉敷市に約106万人が居住し、県下の人口の約55%が集中している。

【人口動向】

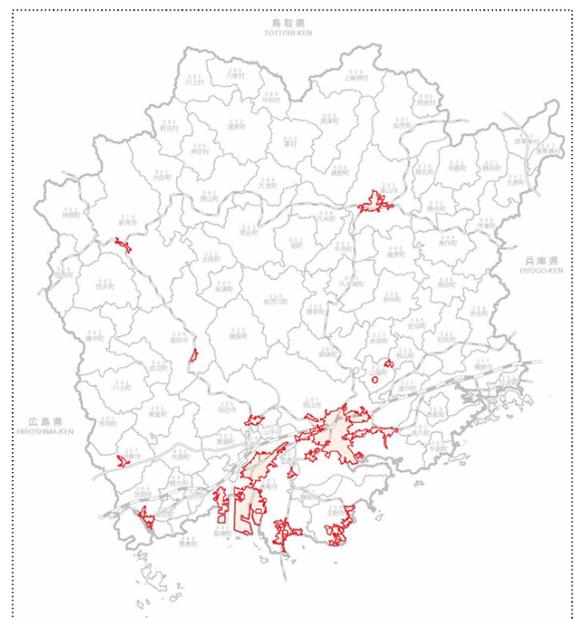
人口	約195万人	全国第21位 (H13)
一般世帯数	約69万世帯	全国第19位 (H12)
人口密度	275人	全国第24位 (H13)
高齢化率	20.7%	全国第23位 (H13)



資料：国勢調査より

下図に示すように、県中部～北部の市町村では過疎化が深刻であり、棚田などの里山景観も農業従事者の高齢化により保全が難しい状況にある。

一方、人口集中地区は県南部を中心に分布し、県北を含めた各拠点都市にも確認できる。当該地区には、人口集中に対応した都市的景観が形成されている。



(2) 建築動向

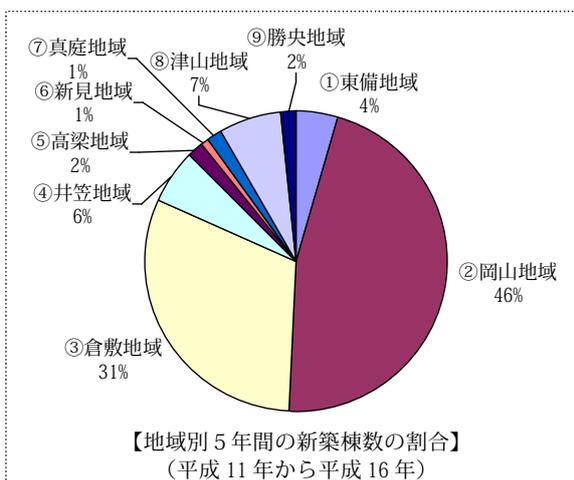
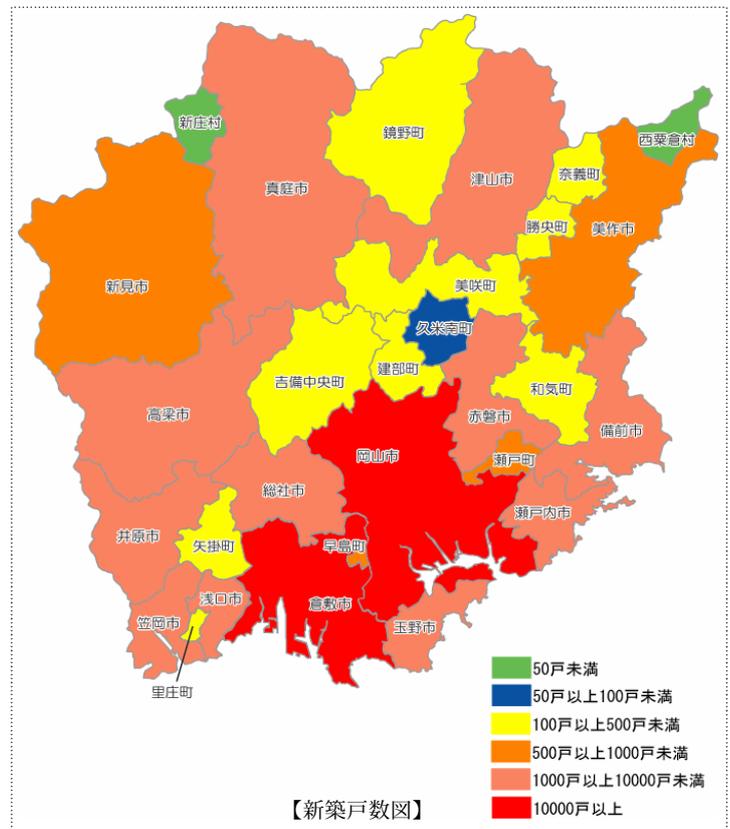
建築物が創り出す景観により町並みや都市の印象が変化するため、建築動向と景観の関連性は重要である。また、建築動向は市町村の発展の指標となることから、新築戸数による都市化の状況を把握する。

平成11年から平成16年までに着工した建築物の合計戸数を調査すると、岡山市、倉敷市が1万戸以上と多く、次いで津山市、総社市、玉野市、赤磐市、真庭市、笠岡市、瀬戸内市、井原市、浅口市、備前市に建築動向から見た都市化の傾向が見られる。また、地域別に見た場合、②岡山地域と③倉敷地域が全体の77%を占め、この地域において建築物の集積、更新が活発である。また、津山市、笠岡市、玉野市は人口動向と合わせて、拠点都市としての発展が伺える。

一方、新庄村や西粟倉村、久米南町は着工建築物の戸数が100棟以下と少ない状況にある。

市町村別6年間の新築棟数
(平成11年から平成16年)

圏域名	地域名	市町村名	建築物の棟数
備前圏域	①東備地域	赤磐市	1,495
		備前市	1,405
		瀬戸町	606
		和気町	412
	②岡山地域	岡山市	36,501
		玉野市	1,965
		瀬戸内市	1,484
		吉備中央町	324
		建部町	108
備中圏域	③倉敷地域	倉敷市	23,710
		総社市	2,795
		早島町	546
	④井笠地域	笠岡市	1,385
		井原市	1,361
		浅口市	1,370
		矢掛町	449
		里庄町	469
	⑤高梁地域	高梁市	1,328
	⑥新見地域	新見市	937
美作圏域	⑦真庭地域	真庭市	1,264
		新庄村	12
	⑧津山地域	津山市	5,178
		鏡野町	354
		美咲町	319
		久米南町	78
	⑨勝央地域	美作市	856
		勝央町	429
		奈義町	133
西粟倉村		11	



(3) 市町村合併の状況

平成12年4月から「地方分権一括法」が施行され、市町村が基礎的公共団体として行う景観形成に関する責務は、今後、ますます大きくなっていくものと考えられる。

本県の市町村数は、平成16年4月1日の時点で10市56町12村、合計78市町村であったが、市町村合併が下表のように進み、平成18年10月現在では、15市12町2村、29市町村となり総数で比較すると平成16年の約1/3の市町村数になっている。

(平成19年3月現在)

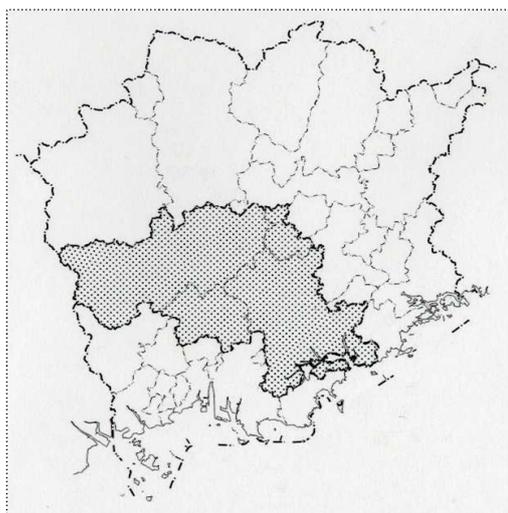
合併市町村	関係市町村	合併の方式	合併期日	庁舎の位置
高梁市	高梁市、有漢町、成羽町、川上町、備中町	新設	H16. 10. 1	旧高梁市役所
吉備中央町	加茂川町、賀陽町	新設	H16. 10. 1	旧賀陽町役場
瀬戸内市	牛窓町、邑久町、長船町	新設	H16. 11. 1	旧邑久町役場
津山市	津山市、加茂町、阿波村、勝北町、久米町	編入	H17. 2. 28	津山市役所
井原市	井原市、美星町、芳井町	編入	H17. 3. 1	井原市役所
鏡野町	富村、奥津町、上齋原村、鏡野町	新設	H17. 3. 1	旧鏡野町役場
赤磐市	山陽町、赤坂町、熊山町、吉井町	新設	H17. 3. 7	旧山陽町役場
岡山市	岡山市、御津町、灘崎町	編入	H17. 3. 22	岡山市役所
総社市	総社市、山手村、清音村	新設	H17. 3. 22	旧総社市役所
備前市	備前市、日生町、吉永町	新設	H17. 3. 22	旧備前市役所
美咲町	中央町、旭町、柵原町	新設	H17. 3. 22	旧中央町役場
新見市	新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町	新設	H17. 3. 31	旧新見市役所
真庭市	北房町、勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘町、川上村、八束町、中和町	新設	H17. 3. 31	旧勝山町役場
美作市	勝田町、大原町、美作町、作東町、英田町、東粟倉村	新設	H17. 3. 31	旧美作町役場
倉敷市	倉敷市、船穂町、真備町	編入	H17. 8. 1	倉敷市役所
和気町	佐伯町・和気町	新設	H18. 3. 1	旧和気町役場
浅口市	金光町・鴨方町・寄島町	新設	H18. 3. 21	旧鴨方町役場
岡山市	岡山市・瀬戸町・建部町	編入	H19. 1. 22	岡山市役所



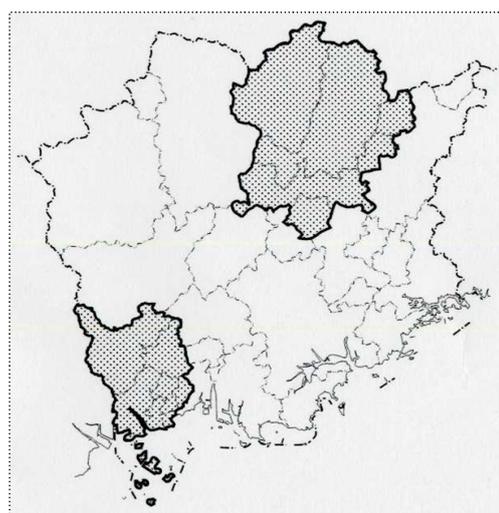
(4) 産業

岡山県の産業景観は、多彩で特色のある地場産業や先端的・高付加価値型産業、水島臨海工業地帯に代表される工業地の景観、岡山空港や水島港に代表される物流拠点の景観など、どれも規模が大きく圧倒的な存在感があり、働く人々の活気が伺える。

また商業業務地景観は、岡山駅周辺の再開発による商業ビル群など新しい都市の景観として形成され、人々の賑わいある景観を創り出している。一方、各市街地中心部では空き店舗の増加、商店数の減少などが進み、衰退しつつある景観も見られる。



【高度技術産学連帯地域】
(中小企業新事業活動促進法)



【地方拠点都市地域】
(地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律・H4)

(5) 土地利用

土地利用基本計画は、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法等（以下、「個別規制法」とする。）に基づく諸計画に対する上位計画として行政部内の総合調整機能を果たすことから、景観計画においても同様の機能を果たすものとする。

また、土地取引に関しては直接的に、開発行為については個別規制法を通じて間接的に規制の基準としての役割を果たすものであり、良好な景観を形成するための面的な規制であると考えられる。

1) 土地利用の基本方向

[基本理念]

公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図る。

[基本方向]

- ① 安全で安心できる県土利用
- ② 自然と共生する持続可能な県土利用
- ③ 美しくゆとりのある県土利用

[都市の土地利用]

土地区画整理事業等により都市基盤整備を進めるとともに、再開発、地下空間の活用等により土地利用の高度化を図る。また、防災等に配慮した土地利用への誘導、避難地などの都市防災空間の整備に努め、災害に強い都市づくりを進める。併せて、良好な町並みの景観を創造することや緑地及び水辺空間を確保することにより、ゆとりとうるおいのある都市空間の創出を図る。さらに、高齢者等に配慮した快適な生活環境の形成を図る。

[農山漁村の土地利用]

地域特性を踏まえた良好な生活環境を整備するとともに、優良農用地及び森林を確保し、その整備と利用の高度化を図る。また、豊かな自然を残した農山漁村の景観の維持・形成を図るとともに、都市との交流を促進する。

特に中山間地域については、水資源の供給地、県民の交流空間、新しい定住の場としての位置づけを図る。

また、農地と宅地が混在する地域においては、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、地域の実情に応じた計画的かつ適切な土地利用を図る。

[自然維持地域の土地利用]

高い価値を有する原生的な自然の地域や野生動物の重要な生息・生息地、すぐれた自然の風景地等、良好な自然環境を維持すべき地域として適正に保全する。併せて、適正な管理の下で、自然体験・学習等の自然とのふれあいの場としての利用を図る。

2) 重複する地域における土地利用に関する調整指導方針

都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域のうち2地域が重複している地域における調整指導方針が示されている。

景観計画についても、これと同様に調整指導を行う必要がある。

3) 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画

下表に掲げた公的機関を主体とする開発保全整備計画については、当該計画に基づく事業が促進されるよう、景観計画においても配慮するものとする。

【公的機関を主体とする開発保全整備計画】

計画名	事業目的	規模 (ha)	位置	計画主体	事業主体
東瀬戸内海洋レクリエーション都市整備事業	レクリエーション施設	97	邑久町虫明 (大平山)	岡山県	岡山県 第三セクター 民間
吉備高原都市建設事業	新しい保健福祉、文化都市の創出	770	吉備中央町 (旧賀陽町及び加茂川町)	岡山県	岡山県

(6) 都市計画

都市計画区域とは、市町村の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等の現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する区域で、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するため、都市計画法その他の法令が適用されるべき土地の範囲である。

都市計画区域は、社会環境により形成された都市的景観のまとまりを示すものである。

【都市計画区域】

岡山県南広域都市計画区域

笠岡都市計画区域

津山広域都市計画区域

井原都市計画区域

鴨方都市計画区域

矢掛都市計画区域

高梁都市計画区域

吉備高原都市計画区域

新見都市計画区域

勝山都市計画区域

久世都市計画区域

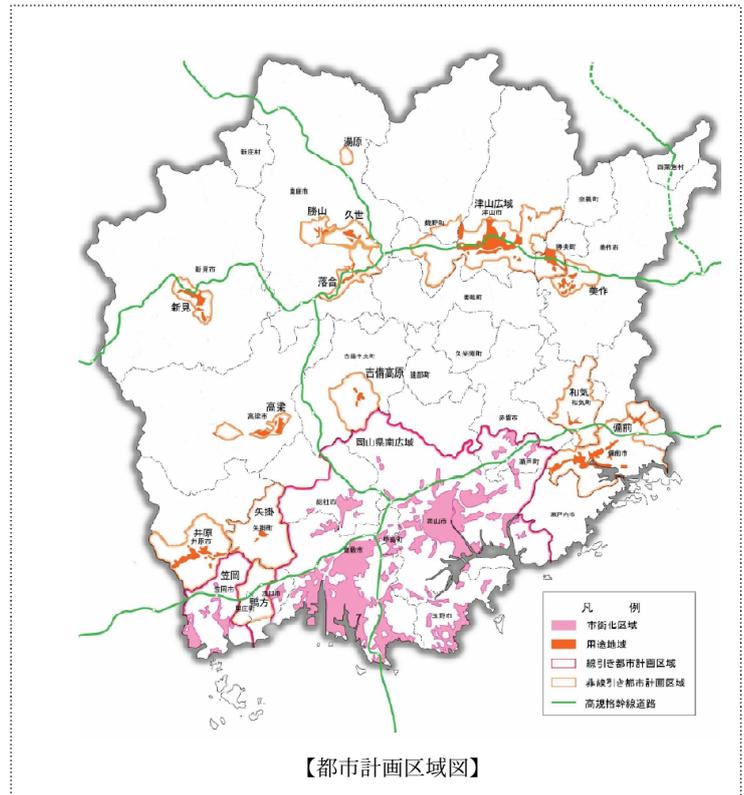
落合都市計画区域

湯原都市計画区域

美作都市計画区域

和気都市計画区域

備前都市計画区域



(7) 良好な農村景観

景観法では、農山漁村地域に特有の良好な景観の形成を図る必要があることから、景観計画区域内の農業振興地域において「景観農業振興地域整備計画」による景観と調和のとれた良好な営農条件の確保や「景観整備機構」による農地管理等の措置を講ずることとしている。

一方で高齢化や過疎化などの深刻な問題を抱える農村のみでは農村景観の保全は困難であり、良好な農村風景は日本の原風景として保全すべき財産であることを県民に啓発していく必要がある。

県内の優れた農村景観について、「日本の棚田百選認定地区」（平成 11 年 農林水産省）、「おかやまの自然百選」（平成 14 年 岡山県）、「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」（平成 15 年 文化庁）、「疏水百選」（平成 18 年 農林水産省）等から代表的なものを示すと次の通りである。

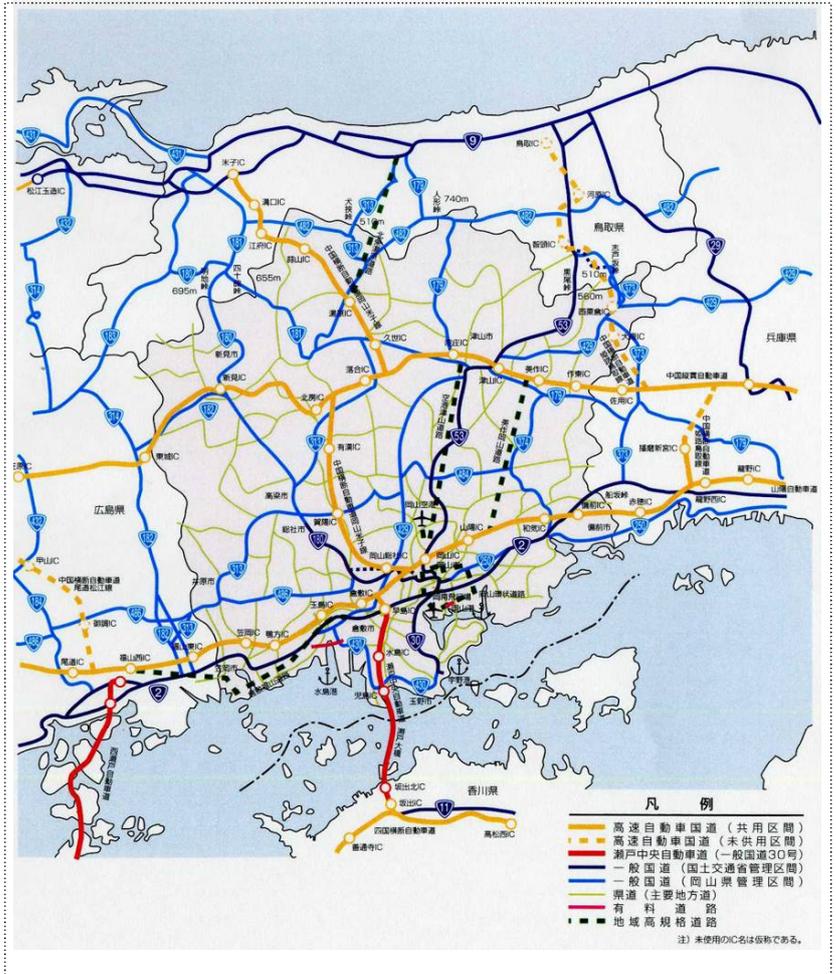
- 棚田や周辺の里山、ため池、水路、集落等が一体となった農山村景観
美咲町：小山地区、大^{おおはが}井和西地区
久米南町：北庄地区、上^{かみもみ}初地区 など
- ブドウ、桃等の果樹園からなる地域性を持った農山村景観
岡山市一宮、倉敷市玉島・船穂、赤磐市 など
- 干拓地に広大に広がる田園空間からなる農村景観
児島湾周辺・笠岡湾干拓地 など
- 歴史性のある水路や水門、ため池等のかんがい施設を持つ農山村景観
岡山市・総社市＝吉備路周辺、備前市吉永地区＝八塔寺ふるさと村周辺 など
- 田園を潤す疏水の流れと農山村景観
岡山市＝西川用水、倉敷市＝東西用水 など
- 山麓に広がる放牧地や草地等の丘陵地からなる農山村景観
真庭市＝蒜山山麓、美咲町＝まきばの館周辺、鏡野町＝恩原高原など
- 整備された美林を背景に水田、畑地が広がる農山村景観
新庄村田浪地区、美作市東粟倉、大平山からの高梁市・吉備中央町 など



(8) 交通ネットワーク

東西に2本(中国自動車道と山陽自動車道)、南北に1本(米子・岡山・瀬戸中央・高松・高知自動車道)の高速道路や鉄道併用橋の瀬戸大橋など、岡山県は中四国のクロスポイントに位置し、阪神・福岡地域までをカバーする西日本の広域交通網の結節点となっている。

道路、鉄道、橋梁、トンネルなどが創り出す景観は、周辺環境に与える影響が大きいことから、国による道路景観整備のマニュアル化なども進んでいるが、市町村界を超えて形成すべき景観要素であり、他県からの印象も受けやすい景観であることから、改めて景観形成方針を掲げるべき重要な要素である。



【交通ネットワーク図】

(9) 観光動向

岡山県は温暖な気候、自然、歴史などに裏付けられた全国に誇る観光資源が県内各地に多数あり、恵まれた交通を利用して県内外から多数の観光客が訪れている。

また岡山県は、全国に向けた観光キャンペーンや温かいおもてなし運動などを通じ、多くの人が歴史と浪漫を感じさせる岡山の観光地を幾度となく訪れ、良き思い出を積み重ね、心に刻む観光回廊おかやまの形成を目指している。

下表に示す観光地は、良好な景観を形成する場所であり、おかやまの魅力として着目すべき景観要素である。

【観光客数】

年	観光客総数 (千人)	うち県内客 (%)	うち県外客 (%)
H10	27,256	53.5	46.5
H11	260,70	54.0	46.0
H12	25,866	54.1	45.9
H13	25,467	54.6	45.4
H14	25,601	52.9	47.1
H15	26,298	50.3	49.7
H16	25,321	48.5	51.5
H17	25,504	49.7	50.3

【観光地ベスト10：平成17年】

順位	観光地	客数(千人)
1	倉敷美観地区	3,073
2	蒜山高原	2,697
3	玉野・渋川	2,251
4	鷲羽山	1,667
5	吉備津・最上稲荷	1,393
6	湯郷	958
7	倉敷チボリ公園	939
8	後樂園	657
9	津山・鶴山公園	589
10	湯原	574

(2) 文化財

[国宝・重要文化財]

種別・区分		重要文化財	県指定重要文化財	合計
美術工芸品	絵画	22	24	46
	彫刻	19	57	76
	工芸品	48(5)	81	129
	書籍・典籍	2	4	6
	古文書	1	5	6
	考古資料	9	9	18
	歴史資料	2	4	6
建造物		53(2)	112	165
合計		156(7)	296	452

() 内は国宝の件数の内数

[史跡・名勝・天然記念物]

種別・区分	国指定	県指定	合計
史跡	45	54	99
名勝	12 (1)	6	18
天然記念物	13	33	46
合計	70	93	163

() 内は特別史跡・特別名勝・特別天然記念物の件数の内数

[重要無形文化財]

種別・区分	国指定重要無形文化財	県指定重無形文化財	合計
各個認定	1 (1名)	7 (13名)	8 (16名)
保持団体等認定 (総合認定含む)	0 (2名)		

() 内は認定された保持者数

[重要民俗文化財]

種別・区分	国指定	県指定	合計
重要有形民俗文化財	1	9	10
重要無形民俗文化財	3	31	34
合計	4	40	44

[重要伝統的建造物群保存地区等]

種別・区分	国選定	県選定	合計
重要伝統的建造物群保存地区	2	-	2
1. 倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区 2. 高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区			
重要文化的景観	0	-	0
選定保存技術	0	0	0

■文化財総合計：669 (国指定：233 県指定：436) ■登録有形文化財：36
--

(3) 伝統工芸

伝統工芸は、岡山県内の各都市で生まれ、その地域の固有な風土によって育まれたものであり、人から人へ大切に受け継がれてきた。工芸品の色や形や素材は、地域固有のデザインとして現代の景観に調和しており、工芸品が作り出される町並みも保全され文化的拠点として発展している。

県を代表する伝統工芸について、以下に示す。

①備前焼【経済産業大臣指定伝統的工芸品】



日本六古窯（備前、瀬戸、常滑、越前、信楽、丹波）のひとつで千年の伝統を誇る。土と炎と人の技が極限まで競い調和することで見事な作品ができる。一切の釉薬を用いず表現されるのが特徴。素朴な味わいがあり大変に奥が深い焼物である。

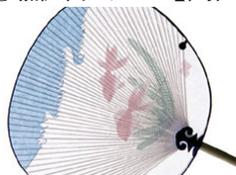
②勝山竹細工【経済産業省指定伝統的工芸品】

江戸時代後期から始まった竹細工で、真竹の甘い香りやひごの編み目模様などの竹の持つ美しさと、確かな技によって編まれた力強さがある。実用民具で、勝山地方に受け継がれている。

③津山箔合紙【岡山県知事指定郷土伝統的工芸品】

美作地方はミツマタの大産地で紙幣の原料にもなっている。（「局納ミツマタ」（財務省印刷局納品）として納品）箔合紙はそのミツマタを原料にした高級和紙であり、金箔や銀箔をはさむ箔合紙として京都や金沢の金箔工芸家には欠かせないものである。津山産のものは、薄さ、強さ、手ざわりの良さなど、品質のよさで高い評価を受けている。

④撫川うちわ【岡山県知事指定郷土伝統的工芸品】



江戸時代から受け継がれている。上部には俳句を詠み込んだ「歌継ぎ」といわれる雲型模様、その下に句に合わせた花鳥風月の絵柄が「透かし」技法で配されている。

(4) 町並み保存地区及びふるさと村

県内に残る古来の優れた風物を保存し、次代に継承するための茅葺き屋根の残る農村集落や歴史の息づく町並みは郷土の歴史の景観として保存復元され、「ふるさと村」「町並み保存地区」として整備されている。

ふるさと村	八塔寺ふるさと村	町並み保存地区	勝山地区
	越畑ふるさと村		下津井地区
	大高下ふるさと村		古町地区
	石火矢町ふるさと村		城東地区
	吹屋ふるさと村		足守地区
	真鍋島ふるさと村		矢掛地区
	円城ふるさと村		新庄地区
			玉島地区



【ふるさと村及び町並み保存地区位置図】